

令和 8 年度 事業計画

1、基本方針等

(1) 沖縄県及び那覇市を取り巻く現状

- ・ 沖縄県の令和 6 年の入域観光客数は、966 万 1,500 人、対前年比で 142 万 6,100 人増(17.3%増)となり、過去 3 番目の実績を記録した。令和 7 年度は、コロナ禍前の最多を記録した平成 30 年度 1,000 万 4,300 人を上回る 1075 万人（県速報値）と過去最高となると見込まれている。対中国関連等の懸念要因もあるものの県内観光は引き続き堅調に推移するものと予想されている。
- ・ 那覇市では、令和 7 年度からの 10 年間を計画期間とする第 2 次那覇市観光基本計画を策定し、観光収入や消費額単価の向上を目標に、各種施策に取り組むこととしている。推進体制は、那覇市、国・県・OCVB、那覇市観光協会（以下「本協会」という。）、観光関連事業者等が連携、協働して推進することとなっており、本協会は、重要な役割を担っている。
- ・ 特に市は、重要施策として「都市型 MICE」の誘致を掲げており、那覇市の強みを活かした観光・経済施策として着手しているところである。

(2) 観光関連産業及び観光協会の課題

- ・ 本市の観光関連産業の主要な課題は、深刻な人手不足、低賃金構造が主な課題である。また、観光客の地域偏在やオン・オフシーズンの乖離、価格転嫁が不十分な経営環境も持続的な発展を阻害しており、高付加価値化への転換が急務となっている。さらに、観光客増加に伴う国際通り及び首里地区等におけるオーバートーリズム（交通渋滞、環境負荷）が懸念されている。
- ・ 本協会においては、観光関連産業の課題解決に資する対応も求められているものの、人材及び財源が確保されていないこと等により、第 2 次那覇市観光基本計画に基づく施策への取り組みが十分に講じられていない。

(3) 令和 8 年度のトピック

今年度の事業の実施あたっては、以下のトピックに留意することとする。

① 首里城正殿の復元

令和 8 年度秋に消失した首里城正殿が復元される。それに合わせて臨時的な取り組みも想定されることから、臨機応変な対応も必要である。

② 宿泊税の導入

宿泊税は、令和 8 年度後期に導入され、令和 9 年度からの活用が予定されている。

詳細な制度は未定であるが、令和 9 年度に向け活用事業の検討が必要である。

③ 登録DMOの更新

協会は、令和5年3月に登録DMO（観光地域づくり法人）となったが、令和9年3月末に登録更新の時期を迎えており、その取り組みが必要である。

(4) 基本方針

「組織体制を強化し、那覇ハーリー等の観光催事の円滑な実施を図るとともに、既存事業の再構築を図りつつ、DMOとして市民、観光客等に望まれる事業を展開し、その恩恵を会員、観光産業事業者並びに地域が享受できる事業実施を目指す」

2、事業計画の柱

組織体制を強化し、国や沖縄県などの観光に関する動向に注視しつつ、第2次那覇市観光基本計画及び那覇市観光協会財源確保推進計画（令和8年2月策定。以下「財源確保計画」という。）等を踏まえ、観光関連事業者のみならず地域団体や地場産業等との連携を図り、オール那覇としての取組に資するよう、次の4つを柱として各種事業を展開することとする。

- 1 基幹事業として各種イベントの円滑な実施
- 2 既存事業の深化と再構築の推進
- 3 DMOとしての取組の強化
- 4 組織体制の強化と職員の働きがいの創出

3、柱ごとの事業計画

3-1 基幹事業として各種イベントの円滑な実施

(1) 那覇ハーリー（令和8年5月3日～5日）

当協会は、歴史と伝統ある「那覇ハーリー」の実行委員会の構成団体の一員であり、かつ事務局を所管している。令和8年度は、従前の陸上催事の主管団体が実行委員会から脱会し、新たな枠組みでの実施体制となる予定である。そのため花火やステージイベントの見送りなどの陸上催事の見直しが予定されている。なお海上催事については昨年度と同様の実施を予定している。

今年度は新たな形式での実施となり、また令和9年度以降は会場の変更も予定されている。当協会としては、引き続き那覇市等と連携し、伝統行事の継承と発展、並びに市の観光振興につながるよう、観光客を含む多くの人々が楽しめるGW期間のイベントとして、誘客に取り組む。

(2) 那覇大綱挽まつり（令和8年10月10日～12日）

当協会は、実行委員会の一員として前年度「市民演芸フェス&伝統芸能パレード」を主管し、国際通りにおいては、伝統芸能団体によるパレードを6年ぶりに復活させ、パレットくもじ前では子供たちを含めたステージ上での創作ダンス等を披露する市民

参加型企画を実施した。今年度も同様の取り組みを実施し、市民参加の促進及び伝統文化の継承・発信を図る。

まつり全体については、国際観光都市「那覇」を代表する最大のまつりとして、その魅力と特色を広く発信し、誘客に資する催事となることを目指す。

(3) NAHAマラソン（令和8年12月6日予定）

NAHAマラソンは、NAHAマラソン協会が主催し、関係団体で構成する実施本部を中心に運営を行っている。令和7年度は約2万6千人余の申し込みがあり、そのうち約37%は県外、約4%は外国人が占めるなど誘客事業として大きな効果を生んでいる。

当協会は構成団体の一員として、医療部会等を所管している。第40回の記念大会となる令和8年度も関係団体と協力連携して、国内外からの誘客促進に取り組む。

(4) プロ野球「読売巨人軍春季那覇キャンプ」（令和9年2月後半予定）

読売巨人軍那覇キャンプは、令和8年2月で16回目を迎えた。今後も那覇キャンプを継続させ、誘客に繋げるためには、キャンプを支援している読売巨人軍那覇協力会の活動の強化が必要である。

当協会は、読売巨人軍那覇協力会の主要な構成員として、球団との協力関係を深めつつ、市民及び事業者等を含め市域全体で盛り上げていけるよう取組むとともに新規会員の加入促進を図る。

3-2 既存事業の深化と再構築の推進

(1) 情報の収集・発信及び誘客に係る事業

①観光情報誌「NAHA-NAVI」発行事業

那覇市内のマップや首里城公園をはじめとする観光施設及び会員店舗案内を掲載した「NAHA NAVI」の発刊しており、県内の観光施設・宿泊施設・交通機関等に常設し、観光客への提供とともに、県外の旅行社、修学旅行関係者、沖縄観光コンベンションビューロー県外事務所等に随時送付している。

令和8年度については、昨今の制作委託料等の経費の高騰から広告収入の強化が必要とされる。各方面からニーズが高い本事業の継続のためにも、広告募集の取り組みを一層強化し、各所へ昨年同様の配付に取り組む。

【一般用：年3回 年10.5万部発行、修学旅行用：年2回、年14.0万部発行】

②観光情報サイト「那覇ナビ」運営事業（那覇市観光協会ホームページ等）

協会公式サイトを運用し、施設やイベント等の新規情報及び観光案内所の問い合わせ分析に基づく情報など内容の充実に取り組む。併せてフェイスブック・インスタグラム等のSNSを活用し観光客に訴求する魅力あるコンテンツ情報を充

実させる。

市内唯一の大学「沖縄大学英語コミュニケーション学科」と連携し、外国の若年層向け那覇観光誘客 Web コンテンツやマップなどの製作協力を得て、協会公式サイトへのリンク強化などに引き続き取り組む。

③誘客宣伝活動事業（那覇観光アンバサダー派遣及び県外での誘客宣伝）

観光親善大使として市の観光 PR や親善交流を担う「那覇観光アンバサダー」においては、環境の変化や社会情勢の多様化を踏まえ、令和 8 年度は暫定的に現在活動中の 2 名の任期を延長し、活動を継続しつつ、発信力強化を図るとともに効果的な事業モデルの再構築に向け検討を進める。

また、県外での誘客宣伝については、観光誘客および情報発信機能を担う当協会と、県産品の流通や販路拡大機能を有する沖縄県物産公社との協働体制の構築を図り、誘客効果の最大化および地域経済への波及効果の拡大を目指す。

④市民参加型情報発信事業

上記の「那覇ナビ」、「那覇観光アンバサダー派遣」等の情報発信事業を含め、誘客に資する観光施設、文化等の魅力の発信については、その量及び質の向上が望まれている。インバウンドへの遡及等の幅広い情報発信に向けて、SNS 等による市民参加型の新たな事業の構築に向け検討を進める。

(2) 観光券類取扱事業

観光券は、市内文化施設の入館者増と観光客の市内滞在時間の延長に資することから、販売を継続するとともに、大手旅行社との契約の推進を図る。

なお、令和 8 年秋には首里城正殿が復元されるほか、令和 7 年 8 月末で閉館した那覇市歴史博物館の中城御殿跡地御内原エリアに開設される博物館への移転及び伊江殿内庭園や崇元寺ガイドンス施設の開設など、新たにできる施設を想定した市内周遊型の入場券類の開発について、市文化財課と連携しながら取り組んでいく。

(3) 観光案内所運営事業

当協会が運営する観光案内所は、本政府観光局からカテゴリーII 認定を受けており、外国人観光客にも対応する観光案内所として広く観光情報を提供している。また、令和 7 年度は、バリアフリー観光を推進するため、電動車いすの貸出を開始した。

令和 8 年度は、グローバルな観光案内所として更なるサービスの向上を図るとともに、観光案内所の DX を進めるため、既存の観光案内所システムを再構築し、業務の効率化・高度化を推進する。

(4) クルーズ船受入推進事業

当協会は、那覇クルーズ促進連絡協議会よりクルーズ船乗船客に対する臨時観光案内所設置等の業務を受託している。令和8年4月1日～12月31日の岸壁予約件数は、192件（令和8年2月20日時点）と高水準であり、対中国関連の懸念はあるものの、多くの外国船客の来訪が見込まれる。

クルーズ船客の満足度向上と市内観光関連産業への波及効果を高めるため、引き続き言語対応ボランティアの円滑な配置と、スキルアップ研修の実施により受入体制を強化し、質の高い案内サービスの実施を目指す。

(5) 既存事業の再構築等（ショップなはの廃止等）

ショップなはについては、本市特産品の消費促進等の当初想定した役割が薄れたこと等を踏まえ、観光協会財源確保推進計画に基づき令和8年3月末をもって廃止したところである。なお、県外における観光誘客事業においては、物販を含めたPRが有効であることから、沖縄県物産公社等と連携した取り組みを進める。

なお、その他の事業についてもPDCAサイクルによる改善・見直しに取り組む。

3-3 DMO（観光地域づくり法人）としての取組の強化

(1) MICEの取り組み

当協会は、那覇エリアMICE推進連絡会の一員として市とともにMICEの受入推進等に取り組んでいるところである。MICE誘致は、経済波及効果が高いことから令和8年度も市と協力し取り組むこととする。具体的には市がMICE振興の方向性として掲げる「受入態勢の構築」、「那覇ならではの価値の提供」、「重点ターゲットの誘致活動」の各戦略を基に、地域全体で稼ぐ体制や仕組みの構築等に積極的に関わることとし、会員企業及び市域ニーズの把握に勤めながら、取り組みを進める。

(2) 観光まちづくり整備事業「那覇まちま〜い」事業

修学旅行については、バス不足を考慮し、ゆいレールを活用したプログラム開発や予約窓口のワンストップ化、取り扱い旅行会社へのアプローチなどの取り組みを強化する。また学校側には探求学習に活用できる事前学習シートの提供など、魅力ある体験型教育プログラムの提案などを推進する。個人客向けには、引き続き、地域テーマに沿った解説と体験メニューをパッケージ化した商品を造成し、幅広い客層への販売を強化する。また、英語で解説するまちあるきプランについては、予約とガイド確保のタイムラグ等の課題解消に向け、運営手法の見直し等に取り組む。また、ガイド人材の確保及び事業収支の改善に向け、令和8年度より料金改正を予定。

(3) 旗頭体験事業【新規事業】

本市は旗頭のまち宣言をおこなっており、琉球王朝時代からの伝統文化である旗頭について保存継承及び活用を推進している。当協会としては、DMOとして、貴重な

財産である旗頭行列への参加について着地型体験商品として造成に取り組む。事業としては、その収益の一部を各地域の実行委員会に還元することで、まつりの持続可能性に資するとともに協会の収益にも寄与する枠組みを想定している。令和 8 年度はモデル事業としての実施を予定する。

(4) 登録DMO更新事業

令和 7 年 3 月改正の「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」に基づき、新たなKGI（重要目標達成指標）を設定した観光地域経営戦略の策定や、CMO等の専門人材の配置などの組織体制のさらなる強化、安定的財源の確保などの取組が求められている。令和 9 年 3 月のDMO更新を念頭に、次の事業に取り組む。

①観光地経営戦略の策定【新規事業】

DMOが中心となり、観光客と住民双方にとって魅力ある「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりのために、データに基づく、地域一体となった観光地経営に取り組むための戦略の策定に取り組むこととする。

②組織のビジョン及びミッションの再構築【新規事業】

協会は財源の多様化と事業領域の再編が求められており、戦略策定に合わせ、協会の存在意義や役割等を踏まえ、短・中期的なビジョン・ミッションを再構築する。

③地域力創造アドバイザー派遣事業【新規事業：市観光課予算事業】

観光地経営戦略及び組織のビジョンの策定、財源確保推進計画に基づく事業着手などを推進するため、総務省地域力創造アドバイザー事業を活用し取り組む。

3-4 組織体制の強化と職員の働きがいの創出

(1) 協会の会員拡大

当協会は、本市の観光事業の振興、観光誘客と交流、地域経済の発展に寄与することを趣旨とする一般社団法人として設立し、その目的に賛同する者をもって正会員及び賛助会員制度を設けている。

令和 8 年度も引き続き会員拡大を目指し、有益情報の提供や会員広告などのインセンティブの検討・充実、行政支援事業の連携実施など、会員がメリットを享受できる取り組みを検討し推進する。

(2) 財源確保推進計画の着実な推進

協会の大きな課題の一つである安定的な財源の確保に向けては、令和 7 年度に観光庁の補助事業により財源確保計画を策定した。計画に掲げる「3つの柱プラスαの柱」の下に掲げられた各種事業については、詳細な調査検討を進めるとともに、優先順位、財源効果及び組織体制等を勘案の上、年次的に取り組むこととする。

(3) 那覇市との経営会議等による連携強化

協会の経営等に関する事項に関して、市の市政運営の方針等との整合性の確保等を図り、もって適切な観光施策の実施を目指すことを目的に、本市との調整等を行う総合経営調整会議（会長、副会長等と市長、副市長等にて構成）及び定例経営調整会議（事務局長、次長等と経済観光部長、副部長等にて構成）を令和８年度より設置する。第２次那覇市観光基本計画等を踏まえた都市型MICE誘致及び那覇大綱挽回等の観光催事の円滑な実施に向け市との連携の強化を図る。

(4) ひとり一人が働きがいを感じる環境づくりと人材確保

協会が財源確保計画を踏まえた事業及び現事業のさらなる充実を図るためには、事業量に対応できる人員体制を整え、一人ひとりのスキル及びモチベーションを向上させる必要がある。そのため登録DMOの基礎研修を含め先進市視察など研修等の機会を確保するとともに、給与のベースアップ等の処遇改善に取り組むこととする。

また欠員の解消に向けては、処遇改善による魅力ある環境の確保を図ることにより、新規雇用に資する環境を整えることとする。また、必要に応じ労働者派遣事業の活用及び国の補助事業等を活用した外部専門人材の登用を積極的に検討し推進する。